

感染性胃腸炎の流行について（警報）【速報値】

平成27年5月26日（火） 11時00分

北海道富良野保健所

（北海道上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室）

TEL 0167-23-3161

FAX 0167-23-3163

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成27年第21週（平成27年5月18日～平成27年5月24日）において、富良野保健所管内の定点あたりの感染性胃腸炎患者報告数が、警報基準である20人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、富良野保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 感染性胃腸炎患者受診数（第21週（平成27年5月18日～5月24日）【速報値】）

区 分	富良野保健所	全道※	全国※
定点あたり患者数	24.00人	5.73人	6.76人
定点受診患者総数	48人	819人	21,341人

※全道、全国数値は第20週（平成27年5月11日～5月17日）の公表値

2 対応

保健所では、ホームページなどを通じて、手洗いや消毒、食品の加熱処理等を行うことによる感染予防を呼びかけています。

なお、全道の感染性胃腸炎流行状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/603/map.html>）

3 参考

（1）感染性胃腸炎警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、富良野保健所管内の感染性胃腸炎定点医療機関（施設数2か所）を受診した感染性胃腸炎患者数を一週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた警報の基準値を超えた場合に発令します。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【警報の基準】

警 報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で20人以上の場合

※警報発生後は、1 定点医療機関あたりの受診患者数が12人以上の間は警報を継続

（2）最近5週における定点医療機関からの報告状況（表示は「報告数（患者／定点）」単位：人）

	第16週 (4/13～4/19)	第17週 (4/20～4/26)	第18週 (4/27～5/3)	第19週 (5/4～5/10)	第20週 (5/11～5/17)
富良野保健所	16(8.00)	13(6.50)	8(4.00)	24(12.00)	38(19.00)
全 道	644(4.50)	723(5.06)	567(3.97)	440(3.08)	819(5.73)
全 国	21,621(6.84)	22,758(7.21)	20,622(6.61)	12,898(4.08)	21,341(6.76)